

Title	正当化装置としての「正義」：正義概念がもつ心理的機能
Author(s)	寺口, 司; 釘原, 直樹
Citation	対人社会心理学研究. 12 P.157-P.163
Issue Date	2012
Text Version	publisher
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/9663">https://doi.org/10.18910/9663</a>
DOI	10.18910/9663
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 正当化装置としての「正義」<sup>1)</sup>

## —正義概念がもつ心理的機能—

寺口 司(大阪大学大学院人間科学研究科)

釘原直樹(大阪大学大学院人間科学研究科)

近年、社会心理学においては Justice の利他的側面が強調されているが、その利他的側面も長期的な利益性に基づく利己的な機能と考えられる。つまり、Justice には利己的な側面が含まれるために、その概念を個人の中で活性化させることによって、内集団他者の利他的で公平な行動はもちろんのこと、利己的で不公平な行動もよりポジティブに評価されると考えられる。本研究では Justice(正義、公正)の心理的機能を検討するために、正義と公正のそれぞれをプライミング(正義条件、公正条件、統制条件)したうえで内集団他者の公平で利他的な分配と不公平で利己的な分配(獲得的分配場面、報復的分配場面、平等的分配場面、回復的分配場面)に対する反応を検討した。その結果、統制条件に比べて正義条件では、内集団分配決定者の分配行動をよりポジティブに評価することが示された。しかし公正条件では有意な差が認められなかった。このことから、個々人が持つ正義の概念には利己的な側面が存在することが示唆され、そこに不公平な行動を正当化する心理的機能があることが指摘された。

キーワード: 正義、公正、公平、分配行動、利他行動

### 問題

#### Justice の機能

Justice に関しては古くから哲学分野や心理学分野において様々な検討がなされてきている。例えばアリストテレスは共同体の善を目指すことが Justice であると説いており、ロールズは Justice の原理に平等な自由と公正な機会均等があるとし、一方でマキアヴェッリは、人はすべて悪人であって、Justice を求めるのは難しいことを理解しなければならぬことを指摘している(レビューとして、中山, 2011)。また、心理学においては Justice に関する主観的な判断やその判断に基づく行動が検討されてきた(e.g., Adams, 1965; Fehr & Fischbacher, 2004; Folger, 2001)。そのなかでも、Justice に対する動機づけについての研究は、その特徴的な性質を明らかにしてきた。

林(2007)、関口・林(2009)によれば、Justice に対する動機づけの研究は主に、道具的動機からのアプローチ、社会的動機からのアプローチ、道徳的動機からのアプローチがある。Justice 研究の初期では自己利益のために Justice を追求するという道具的動機からのアプローチが主流(e.g., Adams, 1965)であったが、次第に物質的な利益だけではなく、他者からの評価や集団同一視を追求するという社会的動機からのアプローチが台頭した(e.g., Tajfel & Turner, 1979; Tyler & Lind, 1992)。これら2つのアプローチは人間の利己性を前提としたものであるが、近年では個人の内的な道徳規範に基づき、自身の利益に関わらない領域でも Justice を求めるという道徳的動機からのアプローチが検討されている(e.g., Folger, 2001)。例えば、手続き的公正感(procedural justice)の研究分野では、たとえ結果が自身にとって不利益であっ

たとしても、公正な手続きが踏まれている場合にはその決定に満足することが示唆されている(e.g., 今在・大淵・今在, 2003)。つまり、自身に不利益を与えるような行動も公正性が認知されればポジティブに評価されることが示されている。このことから Justice には利益を追求するような利己的側面だけではなく、他者の利益等も考慮する利他的側面もあるといえる。同様に、大淵(2005)は、自己利益だけが唯一の評価軸であればほとんどの公共事業政策は国民に支持されないはずだが、社会全体のあり方についても考え、それに基づいて判断することで利害が対立しやすい公共事業政策に関しても合意と支持を得ることを指摘している。さらに、Karremans & van Lange(2005)は Justice が人間としての価値に関わる向社会的な信念として捉えることができると述べており、Justice を自由記述や正義の女神(Justitia)の絵などを用いてプライミングすることで他者への許し感情(forgiveness)が高まることを示している。以上のように、Justice の重要な側面に利他性が存在することが示唆されてきている。

さらに、Justice の利他的側面を示す研究として第三者による不公正是正行動(第三者罰; third-party punishment)と呼ばれる現象が検討されている(e.g., Fehr & Fischbacher, 2004; 品田, 2009)。例えば Fehr & Fischbacher(2004)は3人1組の分配ゲームを行い、この現象を説明している。そのゲームでは独裁者、受領者、第三者の役割が用意されており、3人それぞれが1つの役割に当てられた。その後、まず独裁者と第三者に金額が割り当てられ、次に独裁者が受領者に対して自分の持ち金を分配し、その分配を踏まえて第三者は自分の持ち金を消費して独裁者に罰を与えるかどうかを決定すると

いうゲームであった。このとき、独裁者がどれほど不公平な分配を行おうとも第三者には影響しない。実験の結果、3分の2の第三者が独裁者に罰を与え、さらに不公平の程度が強いほどに与える罰も大きかった。日本でも同様な結果が見出され、さらには独裁者に不公平分配の意図がない場合でも第三者が罰を与えることが示されている(高岸・高橋・山岸, 2009)。このような、公平を乱す人に対して罰を与えて公平性を回復する性質を報復的公正(retributive justice)と呼び、これらのことから人々もつJusticeの側面には自己の利益性を超えた、利他的側面があることが指摘される。

しかし、道徳的動機にも功利的側面がないとは言い切れない。一見、自身に利益をもたらさないような道徳的行為も、長期的、大局的に見れば返報性を含み、また、自身の所属する集団や社会の質を高めるといふ利益性があるといえるのではないだろうか。これについて、Bernhard, Fischbacher, & Fehr(2006)は報復的公正に関する興味深い知見を示している。Bernhard et al.(2006)はパプアニューギニアの先住民3人1組を対象として、前述のFehr & Fischbacher(2004)が行った分配ゲームを実施した。このとき、(1)独裁者・受領者・第三者の3人がすべて同じ部族、(2)独裁者のみ違う部族、(3)受領者のみ違う部族、(4)第三者のみ違う部族の4条件を設定した。その結果、(1)と(2)の場合、つまり被害者と第三者が同じ部族である場合には第三者は独裁者に多くの罰を与えたが、被害者と第三者が異なる部族である、(3)と(4)の場合には罰を与えないという回答が多く見られた。つまり、不公平な分配の被害者と同一集団に属する場合、罰の執行者は潜在的にそのような不公平な分配を受ける被害者となりうるために加害者に対して罰を与える必要があり、逆に被害者と集団が異なる場合にはその必要がなくなるためにJusticeは発揮されなくなることが示唆される。このことから、公平を乱す他者に対して罰を与えるのは、自身が被害者にならないように予防するという長期的な利益性に基づいているといえる。

また、Justiceの機能の1つとして他者の道徳的違反に対する怒り感情(義憤)が挙げられるが、現在の研究では、義憤はあくまで自己の利益、自集団の利益に関わる時にしか発生しないことが示唆されており、義憤ではなく私憤であることが示されている(e.g., Batson, Chao, & Givens, 2008; 上原・中川・国佐・岩淵, 2011)。

以上より、Justiceは必ずしも利他的なものであるとは言えず、その概念の中には自身の利益性に基づく利己的な側面も含まれると考えられる。

ではJusticeの概念を個人の中で活性化することは、行動の評価場面にどのように影響するのであろうか。前述のとおり、Karremans & Van Lange(2005)はJusticeが向社会的信念であるために他者への許し行動という利

他的行動が促進されることを示唆している。それを敷衍すれば、利己的な行動や不公平な行動に対してはネガティブな評価を下し、利他的な行動や公平な行動に対してポジティブな評価を下すことが考えられる。しかし、Karremans & Van Lange(2005)で検討されているのはあくまでJusticeのポジティブな側面のみである。本研究ではJusticeには利己的な側面にも注目する。そして、個人の中でJusticeの概念を活性化すれば公平的・道徳的な側面のみならず、利己的な側面も促進されるか否かについて吟味する。本研究ではJusticeの概念を活性化したときに利己的・利他的行動に対する評価がどのように変わるかを検討することを目的とする。

## 正義と公正

これまで社会心理学では、JusticeとFairnessはほぼ同義として扱われてきており、日本ではこれら2つの概念をまとめて公正と呼んできた(e.g., 奥田, 1994; 山田, 2006)。海外においてもJusticeとFairnessをほぼ同義として扱うことが多い(e.g., Byrne & Miller, 2009; Lind & Tyler, 1988 菅原・大淵訳 1995; Cremer & den Ouden, 2009)。

しかし、両者は同じものなのだろうか。この疑問に対してLind & van den Bos(2002)は、Justiceは「正しい処遇についての規範的(normative)概念」であり、Fairnessは「正しい処遇についての一般的(popular)概念」であるので、心理学的にはFairnessを検討すべきであると主張している。また一方で、林(2007)は正義という表現そのものが心理学的に適切ではないとしている。つまり、正義と公正は意味合いとしては異なるが、心理学で扱うのは公正であり、正義は公正の言い換えに過ぎない(正義と公正は互換的: 山田, 2006)というのが従来の主張である。

それでは正義と公正は同等であり、公正ではなく正義を改めて心理学で議論することは無意味だろうか。これに関して本研究では、正義と公正が意味だけでなく機能としても異なる点があることに着目する。Lind & van den Bos(2002)が示唆する通り、正義は規範的な側面があり、ある程度その価値は社会で共有されている。このことから、正義にはラベルとして強い効果が期待される。ラベルを付与することで行動が変わることは攻撃研究などで示されてきており、例えばHarits-Fatouros(2002)によれば敵対者を「虫けら」と呼ぶことで残忍な行為が促進されることが示唆されている。また、被害者を非人間化することによって加害者に対する罰の程度や被害者への補償が弱まることも示されている(e.g., Leinder, Castano, Zaiser, & Ginner-Sorolla, 2010)。逆に、加害者へのラベルでも行動が変わることも示唆されている。例えば、Hammack(2010)は対イスラエル抵抗運動についてパレスチナ人青年にインタビュー調査を行ったところ、抵抗

組織を「freedom fighters」と表現し、この表現にパレスチナ抵抗組織の大義名分(just cause)がみられることを示唆している。これらのことから、加害者に正義のラベルを付与することで加害者への評価が高まり、攻撃を促進することが推測される。つまり、正義独特の機能のひとつに行為の正当化が存在すると推察され、この点を踏まえれば、前述のJusticeの利己的な側面を正義は持っていると考えられる。

以上より、本研究では個々人が持つ正義概念の心理的機能に着目する。そして、自己の利益性に基づく利己的側面が正義に存在することを公正と対比して検討する。仮説は、「正義概念を活性化させたときには利他的な行動だけでなく、利己的で不公平な行動もよりポジティブに評価されるが、公正概念を活性化した場合にはそのようなことはない。」である。

## 方法

### 実験デザイン

本実験は3(プライミング条件: 正義条件、公正条件、統制条件) × 4(分配場面: 獲得的分配場面、報復的分配場面、平等的分配場面、回復的分配場面)の混合2要因計画で実施された。

### 実験参加者・実施時期

関西圏の大学に所属し、心理学の授業を受講する男女91名(年齢:  $M = 19.03$ ,  $SD = 0.84$ ; うち男性12名、女性79名)が実験に参加した。なお、実施時期は2011年11月初旬であった。

### 場面想定法

本実験は場面想定法を用いて、分配ゲームにおける攻撃行動(cf. 相手の利益を減らす行動)への賞罰判断がプライミングによって異なるか否かを検討する。提示する分配行動場面にはチームで独裁者ゲームを2回行う場面を設定した。具体的には、2人1組の2チーム(Aチーム、Bチーム)でそれぞれ10000円を分けるというもので、それぞれのチームには分配の「決定者」が指定されていた。手続きとしては、まずAチームの決定者が10000円をAチームとBチームに対して好きなように分配し、その後、同様にBチームの決定者が10000円を好きなように分配した。分配終了後、この2回の分配で得た金額を合計し、それぞれのチームのメンバーで均等に山分けして、それが実験の報酬となる。例えば、まずAチームの決定者がAチームに6000円、Bチームに4000円を分配し、続いてBチームの決定者がAチームに3000円、Bチームに7000円を分配した場合、Bチームのメンバーは2人とも5500円 $((4000円 + 7000円) / 2)$ を手に入れる(Figure 1)。

このような分配ゲームに対して、参加者はBチームのメンバーとして参加している場面を想定してもらい、さらに、

決定者はBチームのメンバー(参加者以外)であると教示した。

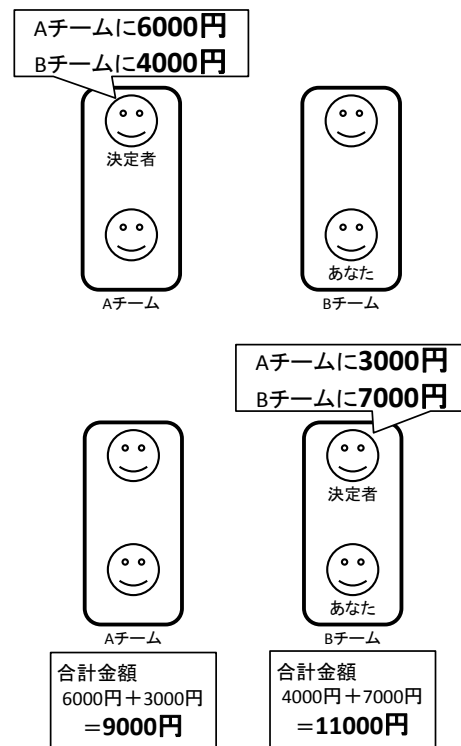


Figure 1 参加者に提示した具体例

さらに、以下の4場面を参加者に提示した。(a)獲得的分配場面: Aチームの決定者がA: B = 5000円: 5000円で分配したのに対して、Bチームの決定者がA: B = 3000円: 7000円で分配を行う。(b)報復的分配場面: Aチームの決定者がA: B = 7000円: 3000円で分配したのに対して、Bチームの決定者がA: B = 1000円: 9000円で分配を行う。(c)平等的分配場面: Aチームの決定者がA: B = 5000円: 5000円で分配したのに対して、Bチームの決定者がA: B = 5000円: 5000円で分配を行う。(d)回復的分配場面: Aチームの決定者がA: B = 7000円: 3000円で分配したのに対して、Bチームの決定者がA: B = 3000円: 7000円で分配を行う。以上、4場面すべてを参加者に提示し、賞罰意識などに回答を求めた。提示順序についてはカウンターバランスを取り、約半数の参加者には(b)、(c)、(a)、(d)の順に提示し、残りの参加者には(d)、(a)、(c)、(b)の順に提示した。

なお、分配の方法としては自分のチームの利得が相手チームより少なくなる分配も理論的には考えられるが、実際の実験場面を想定した際にそのような分配が起きるとは考えがたいので本研究ではこれを排除した。

### 質問紙

本実験は大きく、プライミング操作フェーズと賞罰判断フェーズの2つに分けられる。それぞれの質問紙および

質問項目は以下のとおりであった。

**プライミング操作フェーズ** プライミング操作には Karremans & Van Lange(2008)を参考に、自由記述を用いた。(a)連想語の記述: 正義条件では「正義」という単語を見て、公正条件では「公正」という単語を見てどのような言葉を思い浮かぶかを思いつく限り回答を求めた。なお、統制条件では「朝食といえば何か」を思いつく限り回答を求めた。(b)定義の記述: 正義条件では正義についての、公正条件では公正についての参加者なりの定義を記述するように求めた。なお、統制条件では参加者の朝の日課について回答を求めた。

**賞罰判断フェーズ** 賞罰判断ではそれぞれの場面における自分のチーム(B チーム)の決定者の判断がどうであったかなどについて回答を求めた。具体的には、それぞれの場面に対して以下の 4 項目を尋ねた。なお(a)(b)(c)については 1 項目 7 件法である。(a)判断の正しさ: 自分のチームの決定者が正しい判断をしたかどうか。(b)罰判断: 自分のチームの決定者が罰を受けるべきかどうか。(c)報酬判断: 自分のチームの決定者が追加で報酬を受けるべきかどうか。(d)参加者の判断: 自分が B チームの決定者ならどのような分配をするのか、「A チームに( )円、B チームに( )円分ける」の空欄を埋める形で回答を求めた。

全場面について回答を求めた後に、実験場面を理解できたかどうか(1 項目 4 件法: 「よくわかった」、「なんとか理解はできた」、「よくわからなかった」、「まったくわからなかった」)について回答を求めた。

### 手続き

本実験は参加者 91 名に対して一斉に行われた。場面想定におけるゲームの手続きが複雑であるため、質問紙配布後にゲームの説明を行った。その後、プライミング操作フェーズの質問紙に回答を求め、回答終了次第、賞罰判断フェーズの質問紙への回答を求めた。また、回答中は他の参加者の回答内容を見ないこと、回答前に次のページに進まないように注意した。

すべての項目に回答終了後、質問紙を回収し、実験目的についてデブリーフィングを行った。

## 結果

### 操作チェック

実験場面を理解できたかどうかについては、全参加者 91 名中、15 名が「よくわからなかった」、もしくは「まったくわからなかった」と回答したため、分析から排除した。そのため、実際に分析に使用したのは 76 名(年齢:  $M = 19.00$ ,  $SD = 0.86$ ; うち男性 10 名、女性 66 名)であった。

### プライミングの効果の検証

プライミングの効果を検証するために、各従属変数に

Table 1 条件・分配場面別の「判断の正しさ」の要約統計量

	正義条件 $N = 24$	公正条件 $N = 27$	統制条件 $N = 25$
獲得的分配場面	4.04 (1.92)	3.48 (1.76)	2.84 (1.86)
報復的分配場面	4.46 (2.00)	3.78 (1.60)	3.92 (1.85)
平等的分配場面	6.58 (0.50)	6.26 (1.26)	6.00 (1.61)
回復的分配場面	6.00 (1.79)	6.37 (1.21)	5.76 (1.76)

注) ( )内は標準偏差

対して、3(プライミング条件: 正義条件、公正条件、統制条件; 参加者間要因) × 4(分配場面: 獲得的分配場面、報復的分配場面、平等的分配場面、回復的分配場面; 参加者内要因)の混合 2 要因分散分析を実施した<sup>2)</sup>。

その結果、判断の正しさを従属変数とした場合(Table 1)、プライミング条件、分配場面の両方に有意な主効果がみられた(プライミング条件:  $F(2, 73) = 3.38$ ,  $p < .05$ ; 分配場面:  $F(3, 219) = 59.32$ ,  $p < .001$ )。それぞれ、多重比較として Tukey の HSD 検定を実施したところ、プライミング条件に関しては、正義条件( $M = 5.27$ ,  $SD = 1.95$ )が統制条件( $M = 4.63$ ,  $SD = 2.19$ )よりも有意に正しいと判断していた( $p < .05$ )。ただし、公正条件( $M = 4.97$ ,  $SD = 1.99$ )は他の条件との差異が認められなかった。また、分配場面に関しては獲得的分配場面( $M = 3.45$ ,  $SD = 1.89$ )と報復的分配場面( $M = 4.04$ ,  $SD = 1.81$ )、平等的分配場面( $M = 6.28$ ,  $SD = 1.23$ )と回復的分配場面( $M = 6.05$ ,  $SD = 1.60$ )との間には有意な差がみられない一方で、獲得的・報復的分配場面は平等的・回復的分配場面よりも正しくない<sup>3)</sup>と認知された( $p < .01$ )。なお、交互作用は認められなかった。また、罰判断、報酬判断、参加者の判断を従属変数にした場合では有意な主効果・交互作用が認められなかった。

## 考察

### 正義・公正の機能

Justice に関する先行研究は Justice の利他的な側面を強調している(e.g., Fehr & Fischbacher, 2004; 大淵, 2005)。しかし、一見、道徳的で利他的な行動も長期的、大局的な利益に基づくものであることが考えられ、Justice の概念には自身の利益性に基づく利己的側面が存在することが考えられる。そこで本研究では個人が持つ Justice の概念を活性化することで公平な行動・不公平な行動に対する反応が変わるか否かを検討した。また、従来の研究では Justice と Fairness がまとめて公正として扱われてきている(e.g., Byrne & Miller, 2009; Lind & Tyler, 1988 菅原・大淵訳 1995; Cremer & den Ouden, 2009)ことに着目した。そして、正義と公正とが心理的な機能として異なるのか否かを検討するために、それぞれの概念をプライミングし活性化することを試みた。そして、それが公平・不公平場面の評価にいかにか影響す

るのかについて吟味した。

その結果、正義概念が活性化されると、公平で利他的な分配のみならず、不公平で利己的な分配についてもより正しいと評価されることが明らかになった。Karremans & Van Lange(2005)が指摘するとおり、正義が人的価値に関わる向社会的行動であれば、利他的な分配がよりポジティブに評価され、利己的な分配はよりネガティブに評価されると考えられる。本研究においても、実際にはより多くの金額を得ることができる状況(回復的分配場面や平等的分配場面)であるにもかかわらず公平な分配を行った判断者に対して、その判断が正しいと感じる程度が高まっていた。その点では確かに本研究においても利益性を超越した Justice(または正義)の利他的側面、公平的側面が存在することが支持された。

しかし、本研究では正義概念を活性化した際には公平な分配だけではなく、報復的分配場面や獲得的分配場面のような利己的な分配においても、より判断が正しいとして評価されていることも明らかになった。これらのうち、相手が利己的に分配しているのに対してこちらがより利己的に分配する報復的分配場面については、利己的な分配を罰として解釈することも可能である。報復的公正研究では、公平を乱す人に罰を与える傾向があることが示されているが(e.g., Fehr & Fischbacher, 2004)、本研究の結果も正義概念を活性化することで制裁行為をより正しいと認知するようになったことを示している可能性もある。しかし、獲得的分配場面についてはそのような利己的分配を正当化する文脈が存在せず、ただ自身の利益を高めるためだけの行為であり、これが正義概念の活性化によってより正しいと認識されるようになったということは、本研究で指摘する正義の利己的側面の存在を支持していると考えられる。

それに対して、公正の概念を活性化した場合には特に影響がみられなかった。このことから、正義と公正の概念は意味としては近いが、公平な行動・不公平な行動への反応が異なると考えられる。ただし、対象者である大学生にとって「公正」という単語があまりなじみ深いものではなかったために Justice としての機能がみられなかったとも考えられるため、さらなる検討は必要となる。

以上より、公正の概念ではなく正義概念を活性化することで、利他的行動だけでなく利己的行動への評価も高まることが示された。つまり、正義の概念には利己的行動を認め、正当化する機能があることが示唆される。このことは攻撃行動の評価場面において重要な意味を持つ。戦争などの暴力場面においてよく正義が叫ばれることは指摘されている(e.g., 小田, 2005)が、本研究の結果を踏まえれば、このように正義を主張することで正義概念を活性化し、利己的攻撃の承認につながりやすくなることが考えられる。また、正義に関わるような単語をラベル付け

して大義名分を得ようとする場合においても(e.g., Hammack, 2010)、そのラベルによって正義概念が活性化され、利己的な攻撃が認められやすくなると考えられる。このように攻撃に正当性が認められた場合には攻撃はポジティブに評価され(e.g., Ferguson & Rule, 1983)、また、周囲の人間が攻撃をポジティブに評価することによって攻撃が促進されることはかねてから指摘されている(e.g., Felson, 1982; Geen & Stonner, 1971)。以上より、正義概念を活性化させるような主張・ラベル付けは最終的には攻撃の促進につながると考えられる。

### 本研究の課題と今後の展望

本研究では正義をプライミングすることで公平的な分配だけではなく、利己的で不公平な分配もよりポジティブに評価されることが示唆された。しかし、本研究ではあくまで一般的に正義概念を活性化させたのみであり、どのような正義概念が活性化されたのかは検討していない。哲学分野では正義には分配的正義(distributional justice)や報復的正義など様々な正義が存在することが検討されており(中山, 2011)、また心理学分野においても活性化される Justice の種類によって他者への許し感情の変化が異なることが示されている(Strelan, Feather, & McKee, 2008)。つまり、活性化される正義の種類によって反応が異なることが考えられる。今後は正義の種類を統制し、それによってどのような正義概念がより利己的側面と関連が強いのかを検討する必要がある。

また、本研究では、判断の正しさについては仮説に一致した結果が出たものの、罰や報酬判断、参加者の判断ではプライミングの効果は見られなかった。これに関して、判断の正しさの尋ね方について疑問の余地があると考えられる。本研究では自分のチームの決定者が正しい判断をしたかどうかを尋ねているが、「正しい判断」というのが個人的に正しい判断なのか(cf. 「私は正しいと判断する」)、社会的に正しい判断なのか(cf. 「他の人は正しいと判断する」)不明である。前述のとおり、Justice は「正しい処遇についての規範的(normative)概念」であるので、社会的な正しさの部分に影響し、個人的な判断である罰や報酬判断、参加者の判断には影響しなかった可能性が考えられる。

さらに、本研究では質問紙調査の形式を用いた。しかし、扱う内容が社会的望ましさの影響を受けやすい概念であると言えるため、これらの影響を取り除くためには実際の行動を指標としたり、意図的統制が難しい潜在的連合テストなどを用いる必要があるだろう。

### 引用文献

- Adams, J. S. (1965). Inequity in social exchange. In L. Berkowitz (Ed.), *Advance in Experimental Social Psychology* Vol. 2. New York: Academic Press, pp. 267-299.

- Batson, C. D., Chao, M. C., & Givens, J. M. (2009). Pursuing moral outrage: Anger torture. *Journal of Experimental Social Psychology*, *45*, 155-160.
- Bernhard, H., Fischbacher, U., & Fehr, E. (2006). Parochial altruism in humans. *Nature*, *442*, 912-915.
- Byrne, Z. S., & Miller, B. K. (2009). Is justice the same for everyone? Examining fairness items using multiple-group analysis. *Journal of Business Psychology*, *24*, 51-64.
- Cremer, D. D., & den Ouden, N. (2009). "When passion breeds justice": Procedural fairness effects as a function of authority's passion. *European Journal of Social Psychology*, *39*, 384-400.
- Fehr, E., & Fishbacher, U. (2004). Third-party punishment and social norms. *Evolution and Human Behavior*, *25*, 63-87.
- Felson, R. B. (1982). Impression management and the escalation of aggression and violence. *Social Psychological Quarterly*, *45*, 245-254.
- Ferguson T. J., & Rule, B. G. (1983). An attributional perspective on anger and aggression. In R. G. Geen, & E. I. Donnerstein (Eds.), *Aggression, theoretical and empirical reviews*: Vol. 1. *Theoretical and methodological issues*. New York: Academic Press, pp. 41-73.
- Folger, R. (2001). Fairness as deonance. In S. W. Gilliland, D. D. Steiner, & D. P. Skarlicki (Eds.), *Theoretical and cultural perspectives on organizational justice*. New York: Information Age Publishing, pp. 3-33.
- Geen, R. G., & Stonner, D. (1971). Effects of aggressiveness habit strength upon behavior in the presence of aggression-related stimuli. *Journal of Personality and Social Psychology*, *17*, 149-153.
- Hammack, P. L. (2010). The cultural psychology of Palestinian youth: A narrative approach. *Culture & Psychology*, *16*, 507-537.
- Haritos-Fatouros, M. (2002). *The psychological origins of institutionalized torture*. London: Routledge.
- 林 洋一郎 (2007). 社会的公正研究の展望: 4つのリサーチ・パースペクティブに注目して *社会心理学研究*, *22*, 305-330.
- 今在景子・大淵憲一・今在慶一郎 (2003). 第三者介入による消費者問題の解決: 手続き的公正に関する実験的研究 *社会心理学研究*, *19*, 144-154.
- Karremans, J. C., & Van Lange, P. A. M. (2005). Does activating justice help or hurt in promoting forgiveness? *Journal of Experimental Social Psychology*, *41*, 290-297.
- Leinder, B., Castano, E., Zaiser, E., & Giner-Sorolla, R. (2010). Ingroup Glorification, Moral Disengagement, and Justice in the Context of Collective Violence. *Personality and Social Psychology Bulletin*, *36*, 1115-1129.
- Lind, E. A., & Tyler, T. R. (1988). *The Social Psychology of Procedural Justice*. New York: Plenum Press.
- (Lind, E. A. 菅原郁男・大淵憲一 (訳) (1995). フェアネスと手続きの社会心理学: 裁判、政治、組織への応用 プレイン出版)
- Lind, E. A., & van den Bos, K. (2002). When fairness works: Toward a general theory of uncertainty management. *Research in Organizational Behavior*, *24*, 181-223.
- 中山 元 (2011). 正義論の名著 筑摩書房
- 奥田秀宇 (1994). 社会的交換における不正感の定量的モデル *社会心理学研究*, *10*, 1-10.
- 小田直史 (2005). ベンヤミンの「法」と「ことば」について: 暴力論読解の手がかりを探る 文明構造論: 京都大学大学院人間・環境学研究科現代文明論講座文明構造論分野論集, *1*, 47-68.
- 大淵憲一 (2005). 公共事業政策に対する公共評価の心理学的構造: 政府に対する一般的信頼と社会的公正感 実験社会心理学研究, *45*, 65-76.
- 関口倫紀・林 洋一郎 (2009). 組織的公正研究の発展とフェア・マネジメント *経営行動科学*, *22*, 1-12.
- 品田瑞穂 (2009). 二次の協力行動としての第三者による罰行動 *実験社会心理学研究*, *48*, 99-110.
- Strelan, P., Feather, N. T., & McKee, I. (2008). Justice and forgiveness: Experimental evidence for compatibility. *Journal of Experimental Social Psychology*, *44*, 1538-1544.
- Tajfel, H., & Turner, J. (1979). An integrative theory of intergroup conflict. In S. Worchel (Ed.), *Psychology of intergroup relations*. Chicago: Nelson Hall.
- Tyler, T. R., & Lind, E. A. (1992). A relational model of authority in groups. In M. Zanna (Ed.), *Advance in Experimental Social Psychology*, Vol. 25. New York: Academic Press, pp. 115-191.
- 高岸治人・高橋伸幸・山岸俊男 (2009). 第3者による不正は正行動における意図の役割 *実験社会心理学研究*, *48*, 159-166.
- 上原俊介・中川知宏・国佐勇輔・岩淵絵里 (2011). 道徳的規範に対する怒り: 義憤の怒りを規定する状況要因の検討 *日本社会心理学会第52回大会発表論文集*, 250.
- 山田裕子 (2006). 被害者関係的視点による公正の心理学の試み (1): 実証的研究を通して *北大法学論集*, *57*, 456-409.

## 註

- 1) 本研究の構想・実施にあたり、大坊郁夫教授(大阪大学)、青野正二教授(大阪大学)にはご尽力いただきました。深く御礼申し上げます。
- 2) 最後の参加者の判断に関して、76名のうち13名が自身のチームの合計金額が相手のチームの合計金額を下回るような分配を行っていた。これらの人物についてはルールを理解していたかは疑問が持たれる。しかし、この13名を除いても結果は大きく変わらず、同様にプライミング条件 ( $F(2, 60) = 3.92, p < .05$ )、分配場面 ( $F(3, 180) = 48.84, p < .001$ )の主効果が見られたため、本稿では13名を除かずに分析したものを掲載している。
- 3) 本実験では参加者の男女の人数比に偏りが見られるため、性別の影響は考慮すべきである。そこで、判断の正しさを従属変数とした 2(性別: 男性、女性; 参加者間要因) × 4(分配場面: 獲得的分配場面、報復的分配場面、平等的分配場面、回復的分配場面; 参加者内要因)の混合2要因分散分析を実施した。その結果、性別の主効果 ( $F(1, 74) = 0.58, ns$ )、および交互作用 ( $F(3, 222) = 1.66, ns$ )は見られなかったため、本研究の結果に性別の影響はないものと考えられる。

## **“Justice” as a device for justification: Psychological function of justice concept**

Tsukasa TERAGUCHI (*Graduate School of Human Sciences, Osaka University*)  
Naoki KUGIHARA (*Graduate School of Human Sciences, Osaka University*)

Recent researches emphasize altruistic aspects of justice, but we argue that these aspects stem from the motive associated with long-term selfish benefits. Therefore, after activation of justice concept by using priming procedure, it is possible that people might evaluate more positively selfish and unfair behaviors as well as altruistic and fair behaviors. In this research, we investigate the effects of different kinds of priming (justice vs. fairness vs. control condition) and fair-unfair money distribution (achieved vs. retributive vs. equal vs. restorative distributional situation) by an ingroup member on evaluation of this member's behavior. The results showed that participants in the justice condition compared with those in the control condition evaluated ingroup member's behaviors more positively, but not in fairness condition. These results suggested that justice concept has selfish aspects and has psychological functions justifying unfair behaviors.

Keywords: justice, fairness, equity, distributing behavior, altruistic behavior.